

プレスリリース
(報道関係者各位)

PRESS



京丹後市 教育委員会事務局

京都府
京丹後市
KYOTANGO CITY

京都府指定・登録文化財指定書等 伝達式について

令和8年8月27日 発表

問 文化財保存活用課 TEL:0772-69-0640

令和8年3月23日付の京都府教育委員会告示により、縁城寺の本堂・多宝塔・総門の2棟1基が京都府指定文化財（建造物）に指定されました。また、同日付で、鐘楼・庫裏門の2棟が京都府登録文化財（建造物）に登録されました。

これに当たり、本市教育委員会松本明彦教育長より指定書等の伝達を行います。

——— 記 ———

【日 時】 令和8年8月28日（金） 午前10時30分～午前11時30分

【場 所】 縁城寺 本堂 （峰山町橋木 873）

【内 容】 京都府指定・登録文化財指定書等伝達式について

- （1）京都府指定・登録文化財指定書等伝達
- （2）松本教育長挨拶
- （3）縁城寺住職挨拶
- （4）現地見学（本堂～多宝塔～鐘楼～庫裏門～総門）

※ 伝達対象となる京都府指定・登録文化財の内容は、次ページをご覧ください。

■ 令和7年度 京都府指定・登録文化財について

◆ 縁城寺 本堂・多宝塔・総門

京都府指定文化財

縁城寺は、8世紀の創建と伝えられる丹後地域屈指の真言宗寺院である。令和8年3月23日付の京都府教育委員会告示により、本堂・多宝塔・総門の2棟1基が京都府指定文化財（建造物）に指定された。度重なる火災や災害を経ながらも再建を重ね、往時の大伽藍の姿を今に伝えている。



本堂 弘化3年(1846)の再建。前面に虹梁三斗を掛け、内陣の三方に入側を巡らす、丹後地域屈指の規模を誇る本格的な仏堂。



多宝塔 上層を失うが、残る下層は規模が大きく、木割の太い部材を用いる。



総門 江戸時代中期の建立とみられ、境内の入口に建つ。

◆ 縁城寺 鐘楼・庫裏門

京都府登録文化財

同じく令和8年3月23日付で、鐘楼・庫裏門の2棟が京都府登録文化財（建造物）に登録された。鐘楼は19世紀中頃、庫裏門は18世紀後期の建立と推定され、いずれも往時の縁城寺の寺観を今に伝える建造物である。



鐘楼 19世紀中頃の建立と推定される。装飾的な彫刻を施した入母屋造の鐘楼。



庫裏門 18世紀後期の建立と推定される。土塀を伴い、庫裏への入口に建つ薬医門。